国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（記載事項訂正）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第７号の処分に係る手数料（渡航書）
タジキスタン	ソモニ	940	650	350	350	95	55	150	150
チェコ	コルナ	3,800	2,600	1,430	1,430	400	200	600	600
デンマーク	クローネ	1,140	790	430	430	115	65	180	180
ドイツ	ユーロ	150	103	56	56	15	8	23	23
トルクメニスタン	マナト	552	379	207	207	55	31	86	86
ノルウェー	クローネ	1,140	790	430	430	110	60	180	180
バチカン	ユーロ	150	103	56	56	15	8	23	23
ハンガリー	フォリント	42,000	29,000	16,000	16,000	4,200	2,400	6,600	6,600
フィンランド	ユーロ	150	103	56	56	15	8	23	23
フランス	ユーロ	150	103	56	56	15	8	23	23
ブルガリア	レヴ	291	200	109	109	29	16	45	45
ベラルーシ	ルーブル	1,600,000	1,100,000	600,000	600,000	160,000	90,000	250,000	250,000
ベルギー	ユーロ	150	103	56	56	15	8	23	23
ポーランド	ズロティ	615	423	231	231	62	35	96	96
ボスニア・ヘルツェゴビナ	マルカ	291	200	109	109	29	16	45	45
ポルトガル	ユーロ	150	103	56	56	15	8	23	23
ラトビア	ラット	104	71	39	39	10	6	16	16
リトアニア	リタス	516	355	194	194	52	29	81	81
ルーマニア	レイ	695	480	260	260	70	40	110	110
ルクセンブルク	ユーロ	150	103	56	56	15	8	23	23
ロシア	ルーブル	6,040	4,150	2,260	2,260	600	340	940	940